

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する準学校法人寄附行為認可等審査基準の一部改正(案)</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する準学校法人の寄附行為認可に関する「外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する準学校法人寄附行為認可等審査基準」を一部改正するものです。</p> <p>私立学校法に規定する役員等の基準について、私立学校法の規定にあわせてます。</p> <p>については、本案に対する県民の皆様の御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。</p> <p>なお、意見書の様式は自由ですが、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。</p> <p>おって、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>1 持参又は郵送の場合 郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁東館11階） スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課</p> <p>持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日を守る条例」第1条第1号各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2943（スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課）</p> <p>3 電子メールの場合 shigakushinkou@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課 電話番号 054-221-2937</p>
<p>備考</p>	<p>いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。</p>